

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
25年9月29日

事前通知なし不当な税務調査が横行!

米山支部

先日の事前通知のない不当調査に対しての巻税務署への交渉が行なわれ間もなく立て続けに、新潟税務署管轄でも無予告調査が発生しています。

看過できないと、9月8日に当事者の米山支部会員夫妻が野上会長と共に税務署に赴き、税務調査の是正を求める請願書を総務課長に手渡し交渉を行いました。

それに先立ち事前に納税者の権利など確認。打ち合わせに役員を交え対策が行なわれています。

交渉の場で当事者の会員からは、納税者本人が留守の自宅へ税務署員2人が突然訪れて、妻に対して「税務調査のため、ある分だけでも良いので資料を見せてくれ、無ければ会計のパソコンを見せてくれ」などと要求され、困惑した妻からの電話で、

電話口を代わった署員に事前通知義務を訴えた際、署員が「この電話が事前通知です」と言ったことや、

納税者ではない配偶者に税務調査について伝えた行為が守秘義務違反であることなど不適切な署員の言動を伝え、適正手続きを欠いた調査は行なわないよう訴えていました。

会長からは「税務行政に対する苦情あるいは批判については、職員のすべてが常に注意を払い、改めるべきものは速やかに改めるとともに、説明や回答を必要とする場合には直ちに適切な説明や回答を行なうよう配慮するべきです。なぜ、このような事態が起きたのか、納得・理解できるよう説明してください」と訴え、税務運営方針を厳格に遵守し、納税者の権利を守った税務運営をす

るよう求めました。

その後、署員側から税務調査が納税者にとって精神的負担が多大なことは自身の経験からも認知しているなどの発言がされています。



日程

- ・10月3日(金) 第3回常任理事会
- ・10月8日(水) 自主申告サポーター学校
- ・10月12日(日) 新商連役員学習会

北東ブロック宣伝行動

21日、北東ブロックで宣伝行動が行なわれ、11名が参加。新商連・渡部会長も参加しました。

今回は東山ノ下支部の

地域で1人は宣伝力、2人1組の5組に分かれて行動。オリジナルの宣伝チラシを作成し、500部を投函しました。

大形支部・長崎さんは娘

さんと参加し、渡部会長と行動。渡部会長の知り合いの元会員宅を訪問し、署

名と商工新聞をお願いしました。不動産業の方にも会う事ができ、長崎さ

んの娘さんが署名をお願いし、快く協力してくれ

ました。

東山ノ下支部・金谷さ

んは初めて参加。クリー

ニング業のAさんと対話

できました。インボイス

制度について聞いてみる

と「インボイスはわからないけど、消費税は反対」と署

名に協力してくれました。Aさんは「この業界は高齢の

人ばかり。機械はもともと高額で、物価高の影響で尚更

高い。壊れれば直せない。経費

を節約するために確定申告など

は自分でしている」と厳しい状

況を話してくれました。

最後に東山ノ下支部会員の

「レストハウス青柳」で昼食を

とりながら、報告と交流を行な

消費税の申告・インボイス制度

2023年10月にインボイス制度が導入されたことにより、増徴分の負担と徴収税率での煩雑な業務が押し付けられ、多くの小規模事業者が消費税の申告が必要となりました。民商の学習会では記帳、制度の仕組み、申告書の作り方まで自ら把握して申告できます。

自主記帳・自主申告で税務調査に対応

税務署による納税者の権利を無視した調査が行なわれるケースが増えています。税務署員には調査を行なう際に、納税者に調査理由など11項目を通知しなければならない義務があります。民商では地域別に記帳会を定期開催し、「自分でできる」記帳・決算・申告を指導しています。確定申告書の作成や税金の使われ方、納税者の権利などを学び合い、仲間と一緒に強引な調査をねえしています。

税金や社保、国保など督促を受けたら、差し押さえ前に相談を

税金や社会保障料の強制的な徴収が増えています。一度に払いきれない税金や保険料などには分割納付が認められる「新税の罰子」などの新制度があります。民商では地域別に記帳会を定期開催し、「自分でできる」記帳・決算・申告を指導しています。確定申告書の作成や税金の使われ方、納税者の権利などを学び合い、仲間と一緒に強引な調査をねえしています。

地域別に記帳・なんでも相談会を開催

民商では下記の会場で記帳・相談会を毎月開催しています。日・月・曜日は月ごとに異なりますので、お気軽にお問い合わせください。

大形	新商連会館	東区大形本町3-4-12
山ノ下	山ノ下まちづくりセンター	東区古川町4-12
石山	石山地区公民館	東区石山1-1-12
北	北地区公民館	北区松浜1-7-1
木	木地区公民館	東区木戸1-4-1

パソコンや経営のセミナーも

民商ではパソコンの基本やワード・エクセルの学習会なども開催しています。「決算書の見方」や「小規模企業持続化補助金」の申請書の作り方など、経営に関するセミナーも開催しています。

新潟民主商工会
中央区沼垂西3-10-14
TEL 025-243-0141

全商連共済会

全商連共済会は民商会員とその配偶者であれば年齢制限など無条件で加入できる民商共済の共済です。月1,000円の会費で、3日以上の入院に1日あたり3,000円が給付される見舞金は大変便利です。家族や従業員の方は年齢制限があります。加入してください。

民商婦人部

民商婦人部は、事業者の地位向上をめざして所得税法58条などを活用し、国や地方自治体への要請など、様々な活動を行っています。親睦を深め、趣味や健康、希望を形にし、暮らしや営業のヒント・情報を交流しながら活動しています。

民商青年部

民商青年部は、地域の若者をつなげる場です。自営業にたずさわる青年ならではの、夢や悩みを語り合い、自由な交流を。お互いの知恵や工夫に学び合い、生き方や働き方を深めます。地域の担い手として、ともに成長できる仲間づくりをめざしています。

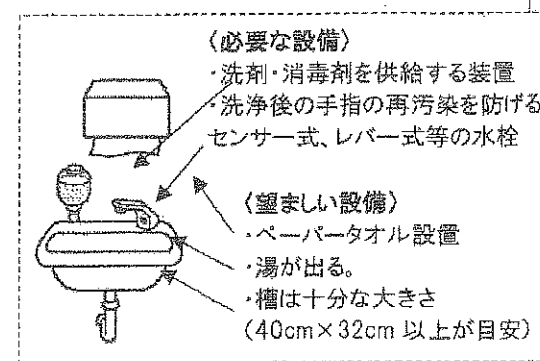
相談は民商へ

地域別に相談会を開催しています

食品衛生法

先日、会員の飲食店で5年に1度の保健所による検査が行われ、指摘された件を掲載します。

この他にも施設の構造・設備に関して基準があります。



従業員の手指を洗浄消毒する装置を備えた流水式手洗い設備が必要数ある。

第2回自主申告サポーター学校

全商連では昨年に引き続き自主申告サポーター学校を10月から全6回で19時より開催します。

民商の事務所視聴していただく他に、ご自宅でもZOOMによるオンラインで視聴できます。

ただし、ZOOMでは事前に参加登録をしていただく必要があります。申し込みは民商事務所や担当事務局員にご連絡ください。

- | | |
|-------------|----------------|
| ① 10月 1日(水) | 「不公平な税制の実態」 |
| ② 10月 8日(水) | 「納税者の権利・税務調査」 |
| ③ 10月15日(水) | 「自主記帳・自主計算活動」 |
| ④ 10月22日(水) | 「消費税の留意点と変更点」 |
| ⑤ 11月25日(火) | 「確定申告の仕組みと計算1」 |
| ⑥ 11月26日(水) | 「確定申告の仕組みと計算2」 |

シリーズ商売頑張る掲載希望者随時募集中!

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のことを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先アドレス

minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※ 投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

全青協第50回定期総会・50周年記念レセプション

結成 50 周年記念レセプション

日時:11月15(土) 18:00~20:00

会場:LINK FOREST 1階(東京都多摩市鶴牧 3-5-3)

第 50 回定期総会

日時:11月16(日) 10:00~15:00

会場:LINK FOREST 1階

※ 詳細は決まり次第ご案内します。

婦人部記帳会のお知らせ

日時 10月20日(月)

午前10時30分~12時

会場 新潟民商会館

領収書整理、手書きの帳面作成 PC 入力をしています。

参加希望の方は、お近くの婦人部役員または民商事務所まで

☎025-243-0141

